



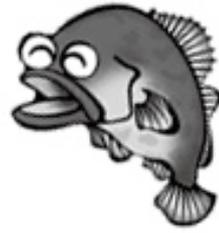
広報 [Public Relations]

ひだか

2020. 8月号

vol.274





感染防止対策に —各種団体等からマスク寄贈—



日高町建設業組合

日高町建設業組合(中村昭組合長)から5月25日(月)に不織布マスク2,500枚が寄贈されました。中村組合長が「少ない量ですが、コロナウイルス感染防止に少しでも役立ててもらえたら」と贈呈。松本町長は、「第2、第3波が来るおそれがある状況で、マスクの確保は重要。有効に活用させていただきます」と述べました。



第一生命保険(株)

また、第一生命保険株式会社和歌山支社御坊営業オフィスからも、6月10日(水)に不織布マスク500枚が寄贈。同社はコロナウイルス感染拡大の影響により営業活動を自粛している中で、地域に貢献できればと各自治体や病院等にマスクを寄付する活動を展開しているそうです。

遊びを通して学ぼう —保育所で英語・体操遊び—

6月22日(月)に志賀保育所(岩橋かをる所長)で、24日(水)に内原保育所(川端雅子所長)で、えいごあそびが、6月25日(木)には両園で体操教室が、4、5歳児を対象に行われました。これらは、保育サービスの充実に向け、今年度から導入されたものです。



えいごあそびでは、町中央公民館の「子ども英語教室」で英語指導をする村上保子さんが講師を務めています。歌に合わせて「Hello」「How are you?」などのあいさつからスタート。また、頭、肩、膝など自分の体を触りながら発音したり、絵本で簡単な英単語を学んだりしました。



体操教室では、健康運動指導士の桑原里美さんが指導。小さい子ども用にアレンジした運動能力を高めるためのトレーニングを、音楽に合わせて実施。園児らは桑原さんを見本に元気よく体を動かしていました。



地域福祉の推進に貢献 —元民生児童委員に厚労大臣表彰—



6月5日(金)、民生児童委員として地域福祉の推進に尽力された鈴木加代子さんに、厚生労働大臣特別表彰伝達式が町長室にて執り行われました。

鈴木さんは、平成15年9月1日から16年3か月の間、柏地区の民生児童委員として活動され、地域の見守り役として長年にわたり地域福祉の向上に尽力。特に、日高町避難行動支援者名簿の作成にあたり、地域の高齢者宅への訪問活動等を積極的に行われました。

松本町長は、「長い間ご苦労様でした。本当にありがとうございました。」と述べ、鈴木さんは「色々な経験の中で自分が勉強させてもらい、あつという間の16年でした」と振り返っていました。

長年の功績をたたえて —元町議会議長一松氏に叙勲—



祝福を受ける一松さん(中央)と妻・三枝子さん(左)

今春、元町議会議長の一松輝夫さんが旭日双光章を受章されたことを受け、6月12日(金)に松本町長が一松さん宅を訪問し、胡蝶蘭を贈って祝福しました。新型コロナウイルス感染症の影響で天皇陛下への拝謁や県知事の伝達式が中止されており、同日県職員から勲章、勲記および県知事の銀杯が伝達されました。

一松さんは、昭和58年2月に日高町議会議員に初当選し、第23、27、28、29代議長などを歴任されました。

松本町長は「これまでのご苦労に敬意を表します。長年にわたり町民のために頑張ってこられたことに感謝申し上げます。私自身が議員だった頃にもお世話になり、今回の受賞は自分のことのように嬉しく思います」とお祝いの言葉を述べ、一松さんは「天皇陛下への拝謁や県知事の伝達式がなく残念に思っていました。勲章が届いてようやく実感が湧いてきました」と話していました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ 支援等のご案内

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

～ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します～

1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

■対象となる方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給されている方(申請不要)
- ②公的年金等を受給しており、児童扶養手当の支給が全額停止される方
※過去に児童扶養手当の申請をしていれば、児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

■給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円



2. 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方へ

■対象となる方

基本給付対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方

■給付額 1世帯5万円

【問い合わせ先】 住民福祉課(☎63・3800)

介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等が減少したことによる介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の減免を行います。

■対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、次の要件全てに該当する第1号被保険者。

○要件

- ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

【問い合わせ先】 健康推進課(☎63・3801)

国民健康保険における傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民健康保険被保険者の被用者が、感染または感染が疑われる場合に、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受けることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

■対象者(下記のすべてに該当する者)

- ・日高町国民健康保険に加入しており、給与等の支払いを受けている者
- ・新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養などで仕事を欠勤し、給与等の全部または一部を受け取ることができない者



■支給対象期間

就労ができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長で1年6ヶ月まで)

1日当たりの支給額 × 支給対象となる日数
(支給対象期間のうち就労を予定していた日数)

1日当たりの支給額 = $\frac{\text{直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3}$

※1日当たりの支給額に上限があります。

■適用期間 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため就労することができない期間

【問い合わせ先】 健康推進課(☎63・3801)

なお、支給申請書は町HP (<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2020061900017/>) からダウンロードできます。



後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

後期高齢者医療保険料の納付が困難になった方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合には、徴収猶予や減免の制度がありますので、下記問い合わせ先までご相談ください。

後期高齢者医療保険における傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給申請ができます。

被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない方(給与等の支払いを受けている方に限る)を対象に傷病手当金を支給します。

申請には、医療機関の意見書および事業主の証明等が必要になります。事前に電話にて、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

●和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)

●健康推進課(☎63・3801)

国民健康保険税の納付が困難になった方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります。

【保険税の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方



《保険税を全額免除》

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方



《保険税の一部を減額》

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

○保険税の減免額は、減免対象保険税額(A×B/C)に減免割合(D)をかけた金額です。

減免対象の保険税額(A×B/C)

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合(D)

300万円以下の場合：全部(10分の10)

400万円以下の場合：10分の8

550万円以下の場合：10分の6

750万円以下の場合：10分の4

1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全部を免除。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、税務課までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】税務課(☎63・3802)

特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金の申請は8月25日(火)までです。

まだ申請がお済みでない方は、下記必要書類を添付の上、ご提出ください。

《必要書類》

◎本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)のコピー ※通知カードは不可
△必ず添付してください△

◎受取口座の通帳またはキャッシュカードのコピー(水道料金等の引落、児童手当等の受給に利用されている口座の場合は必要ではありません)



【問い合わせ先】総務政策課(☎63・2051)

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。



町内全世帯を対象に 自治会保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは保険金の

| 自治会活動保険 | | |
|---------------|-----------|--------|
| 補償内容 | | 保険金額 |
| 賠償責任(対人・対物補償) | | 1億円 |
| 傷 害 | 死亡・後遺障害 | 300万円 |
| | 入院(1日につき) | 2,000円 |
| | 通院(1日につき) | 1,000円 |

受け取りができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

「意見箱」を設置してまいります!

日高町では、町内にご意見箱を設置して、町民の皆様からご意見やご感想を募集しています。

町に対するご意見やご感想、ご相談のある方は、記入用紙に記載のうえ、ご意見箱に投函してください。



【ご意見箱の設置箇所】

- ・ 役場玄関
- ・ 公民館カウンター
- ・ 保健福祉総合センター玄関
- ・ 温泉館和室

※回答を希望される場合は「公表希望」欄に○印をしたうえで、お名前・ご住所・電話番号・年齢・性別を必ずご記入ください。また公表希望であっても、町として回答することが適当ではないと判断することもありますので、あらかじめご了承ください。

8月6日(水) Jアラート試験放送

8月5日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)
「これは、Jアラートのテストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム音)

【日時】8月5日(水)

午前11時00分頃



空き家 なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。

・日時 8月16日(日)

13時30分～16時00分

・場所 日高振興局別館2階
(御坊市湯川町財部651)

・申し込み

①氏名 ②連絡先

③相談内容等 ④相談会場

を日高振興局建築グループまで事前に連絡して下さい。(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応いたします。)

☎ 24・2908

FAX 24・2920

(持参・郵送も可)

空き家に関する
問い合わせ



総務政策課

☎ 63・2051

令和2年国勢調査の お知らせ

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査です。

9月中頃から調査員が皆さまのお宅にお伺いし、調査関係書類をお配りします。

国勢調査へのご協力をよろしくお願ひします。

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



教育委員会 お知らせ



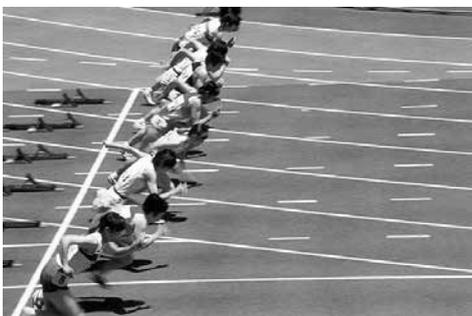
お問い合わせは、下記まで。
学校教育班(☎63・2038)
生涯学習班(☎63・3812)

スポーツ・文化 に対する助成金について

本助成金は、全国規模の大会および近畿規模の大会に出場する場合に対象となります。

【助成金額】

- ・近畿規模の大会 5千円
- ・全国規模の大会 1万5千円



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合には、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。





住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受けている方は、毎年『現況届』を提出する必要があります。

期間は、児童扶養手当が8月3日～8月31日まで、特別児童扶養手当は8月12日～9月11日までとなっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況などを確認するものです。

現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当が受けられない場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。2年間この届を提出しないと受給資格がなくなります。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害がある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和2年4月～)

| 児童扶養手当 | | |
|--------------------|------|-----------------|
| 児童数 | 月 額 | |
| 子1人 | 全部支給 | 43,160円 |
| | 一部支給 | 43,150円～10,180円 |
| 第2子加算 | 全部支給 | 10,190円 |
| | 一部支給 | 10,180円～5,100円 |
| 第3子以降加算 (1人につき) | 全部支給 | 6,110円 |
| | 一部支給 | 6,100円～3,060円 |

支給の時期 年6回(2か月分ずつ支給)

- 1月 (11、12月分)
- 3月 (1、2月分)
- 5月 (3、4月分)
- 7月 (5、6月分)
- 9月 (7、8月分)
- 11月 (9、10月分)

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和2年4月～)

| 特別児童扶養手当 | |
|----------|---------|
| 級 | 月 額 |
| 1 級 | 52,500円 |
| 2 級 | 34,970円 |

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月 (12月～3月分)
- 8月 (4月～7月分)
- 12月 (8月～11月分)



敬老会中止のお知らせ

日高町では、敬老の日をお祝いして、70歳以上の高齢者のみなさまをご招待し、敬老会を9月下旬に開催してきました。

しかし、本年度はコロナウイルス感染拡大防止の為、開催しない事となりました。

敬老会を楽しみにされていた方には、申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

在宅育児支援の「家内」

多子世帯の0歳児を対象に、在宅育児支援を行います

対象となる乳児

- (1) 日高町内に住民登録を有していること
- (2) 生後2か月を超え、満1歳に満たないこと
- (3) 次のいずれかに該当すること
 - ・ 同一世帯内の第3子以降
 - ・ 市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子

支給額

対象となる乳児一人当たり

月額15,000円

(最大10か月で15万円)

※支給を受けることができる方にも要件があります。

- ・ 職場復帰を前提とした育児休業給付金を受給していないこと
- ・ 保育所等に預けていないこと

など

詳しくは、住民福祉課(☎

63・3800)まで。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で購入します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和3年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

| | |
|----------|----------|
| 御坊第一交通 | ☎63・2002 |
| 川上タクシー | ☎24・0200 |
| 中紀河南タクシー | ☎24・1001 |
| 港タクシー | ☎65・3100 |

| | |
|------------|---------------|
| 愛あいケアタクシー | ☎20・1090 |
| 印南交通 | ☎42・0105 |
| 南部タクシー | ☎0739・72・2133 |
| 介護タクシーふくしん | ☎20・5272 |

■バス会社

| | |
|--------|----------|
| 御坊南海バス | ☎22・1020 |
|--------|----------|

| | |
|------|----------|
| 中紀バス | ☎65・2222 |
|------|----------|

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談
所開設のお知らせ

8月18日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

■期間

8月28日(金)～9月3日(木)

■時間

平日：8:30～19:00

土・日曜日：10:00～17:00

■相談内容

いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談

相談は無料で、秘密は厳守されます。

お気軽にご相談ください。

■相談員

法務局職員または人権擁護委員

■お問い合わせ

和歌山地方法務局人権擁護課

和歌山県人権擁護委員連合会

☎073・422・5131



☎ 0120・007・110 (全国共通・無料)

預けて安心!

自筆証書遺言保管制度が開始されました

自筆証書遺言に係る遺言書を法務局でお預かりすることで、紛失等の遺言書作成後のトラブルが解消される上、家庭裁判所の検認も不要となります。

「終活」等が浸透しつつあると言われてはいますが、ご自身の財産をご家族等へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討されるに当たっては、ぜひ本税度をご活用ください。

【問い合わせ先】

和歌山地方法務局供託課

☎073・422・5131

御坊支局

☎22・0335



産業建設課
お知らせ

お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

森林の立木を伐採するときには

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処せられる場合があります。

なお、1ヘクタール(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。



森林の立木伐採について

【届出等の時期について】

■普通林の場合

・伐採する90日～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要

・天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要

・間伐または人工林の択伐は、伐採する90日～20日前までに届出が必要

【無届伐採に対する罰則】

■普通林の場合

・100万円以下の罰金に処せられる場合があります

■保安林の場合

・150万円以下の罰金に処せられる場合があります

詳しくは、町ホームページ

【<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2014090400112/>を]ご覧ください(上のQRコードからもアクセスできます)。

森林の土地の所有者届出制度

森林の土地を取得したときは届出が必要です。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。



■届出に必要な書類

①森林の土地の所有者届出書(役場産業建設課に用意しています。町ホームページ

【<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2014090400235/>]からダウンロードできます。)



森林の土地の所有者届出書

②その森林の土地の位置を示す図面(任意の図面に大まかな位置を記入)

③その森林の土地の登記事項証明書、又は、土地の権利を取得したことがわかる書類(土地売買契約書・相続分割協議の目録等)の写し

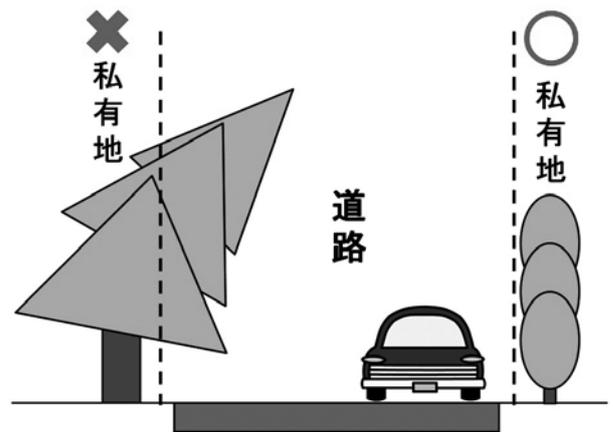
詳しくは産業建設課(☎63・3806)または日高振興局林務課(☎24・2912)までお問い合わせください。



道路にはみ出た 庭木等の剪定をお願い

道路に隣接する住宅地等から、庭木や生垣、または雑草や竹などが、道路や歩道にはみ出している、道幅が狭くなり車両や歩行者などが通りづらく、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

これらの私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者の方に所有権があるため、町での伐採や枝払い等ではありません。また、私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生した場合には、所有者が責任を問われることがあります。



道路を安全かつ安心に利用していただくためにも、定期的な剪定や草刈りを行っていただくよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、強風などの倒木等により著しく道路の通行に支障がある緊急時は連絡なく町で伐採・処理いたしますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

9月1日～10日は 屋外広告物適正化旬間

看板などの屋外広告物は、無秩序に設置されてしまうと街の景観を損ね、風雨により劣化すると、落下や倒壊といった事故に繋がります。和歌山県では屋外広告物条例により、景観保全と事故防止のために屋外広告物の設置許可、管理を義務付けています。条例に沿った適正な設置、管理をお願いします。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804)まで。



実践コースパソコン事務科 受講者募集

ハロートレーニング

～急がば学べ～

募集期間 8月28日(金)まで

訓練期間 9月23日(水)～
12月22日(火)

定員 13名

※申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。

自己負担額

- ・テキスト代 7,480円(税込)
- ・職場見学先への交通費

お申込み

事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

(お問い合わせ先)

職業訓練法人中紀技能訓練協会

日高町大字荊木310

☎63・1500(担当:東、伊藤)

あなたのお家は大丈夫！？ ～住宅の耐震化を助成します～

大地震は、必ず発生します。

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%～80%とされています。

このとき和歌山県内では最大で震度7の揺れが生じる可能性があり、昭和56年5月までの旧耐震基準の建物は、大地震により倒壊する恐れがあります。

大地震から生命を守るには、診断により建物の耐震性を明らかにし、必要に応じて適切に補強することが重要です。



確認しよう！

耐震診断

木造住宅

耐震診断が**無料**

木造以外の住宅

費用の2/3(最大8万9千円)を補助



耐震性が低い場合は…

補強設計と耐震改修の総合的实施

補助要件

- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断されていること
- ・設計から改修まで一連で実施し、耐震性を一定以上まで向上させること
- ・すでに設計の補助金を受けていないこと

補助率と補助額

500,000円 + 定額666,000円
(工事費の40%が上限)

「補強設計と耐震改修の総合的实施事業」の補助額について

計算表

1. ①と③の空欄に金額を記入し、AとBの金額を計算してください。

| | | | | |
|-----------------|---|----------|---|---|
| ① 工事費×0.4 = | 円 | ①と②の小さい方 | A | 円 |
| ② 500,000円 | | | | |
| ③ 工事費×0.6+設計費 = | 円 | ③と④の小さい方 | B | 円 |
| ④ 666,000円 | | | | |

2. AとBの合計が補助金の額になります。 ※注意！工事費と設計費は区別してください。

補助金額 A+B = 円

また、設計費に工事監理費を含めないようにしてください。

国民健康保険税の 税率について



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

本年度で、皆様に負担していただく税率は、前年度と同率ですが、基礎課税分と介護納付金分の賦課限度額のみ改正となりました。

加入者の皆様に安心して医療を受けていただくため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎令和2年度の税率等

| 項目 | 基礎課税分 (医療給付費分) | | 後期高齢者 支援金分 | | 介護納付金分 | |
|-------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 改正前の 税率・金額 | 改正後の 税率・金額 | 改正前の 税率・金額 | 改正後の 税率・金額 | 改正前の 税率・金額 | 改正後の 税率・金額 |
| 所得割額 | 5.60% | 5.60% | 2.05% | 2.05% | 1.70% | 1.70% |
| 資産割額 | 14.00% | 14.00% | 5.30% | 5.30% | 5.80% | 5.80% |
| 均等割額 | 22,700円 | 22,700円 | 8,600円 | 8,600円 | 9,200円 | 9,200円 |
| 平等割額 | 17,700円 | 17,700円 | 6,700円 | 6,700円 | 4,800円 | 4,800円 |
| 賦課限度額 | 61万円 | 63万円 | 19万円 | 19万円 | 16万円 | 17万円 |

◎倒産や解雇、雇い止めなどによる離職をされ、国民健康保険に加入された方へ

離職された翌日から翌年度末までの期間、国民健康保険税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要です。雇用保険受給者証、保険証、印鑑をご持参の上、税務課までお届けください。

◎年金からの特別徴収(天引き)されている方または予定の方へ

国民健康保険税納税通知書を確認してください。

年金からの納付方法を、申請により口座振替へ(認印が必要)変更できます。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国民健康保険税の納付が困難になった方へ

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、かつ一定の要件に該当する場合は、国民健康保険税の減免を受けることができます。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【税務課 国民健康保険税係】 ☎63・3802

教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。9月から、令和2年度第2回目の各教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、教室の内容を一部変更し実施いたします。

健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：令和2年9月～11月（全12回）
毎週木曜日 9:00～11:45頃（初回のみ14時まで）
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とジム（栄養のお話含む）
- 参加費：1回につき360円と昼食代毎回520円（昼食代は初回のみ）

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：令和2年9月～11月（全12回）
毎週金曜日 13:00～14:30
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：8月3日（月）～8月12日（水）まで

■問い合わせ・申込先

健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気なうちから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!





「新しい生活様式」における熱中症予防

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の3つの基本である、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り入れた生活様式を実践することが求められています。

感染症予防のための「新しい生活様式」を実践しながら、熱中症予防についてもこれまで以上に心がけるようにしましょう。

新しい生活様式における熱中症予防のポイント

①暑さを避けましょう

- ・ エアコンを利用する等、部屋の温度を調整する
- ・ 冷房時でも換気扇や窓開放によって定期的に換気をする
- ・ 暑い日や時間帯は無理をしない
- ・ 涼しい服装にする
- ・ 急に暑くなった日等は特に注意する



②適宜マスクをはずしましょう

- ・ 気温・湿度が高い中でマスク着用は要注意
- ・ 屋外で人と十分な距離(少なくとも2 m以上)が確保できる場合には、マスクをはずす
- ・ マスク着用時は、強い負荷の作業や運動を避ける



換気しよう

③こまめに水分補給しましょう

- ・ のどが渇く前に、こまめに水分補給をする
(食事以外に1日あたり1.2ℓの水分摂取が目安とされています)



④日頃から健康管理をしましょう

- ・毎朝など、定時の体温測定、健康チェックを行う
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず静養する

※高齢者、子供、障害者の方は、熱中症になりやすいので、十分に注意しましょう。
 周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

熱中症が疑われるときの対応

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。
 落ち着いて、状況を確認して対処しましょう。最初の措置が肝心です。

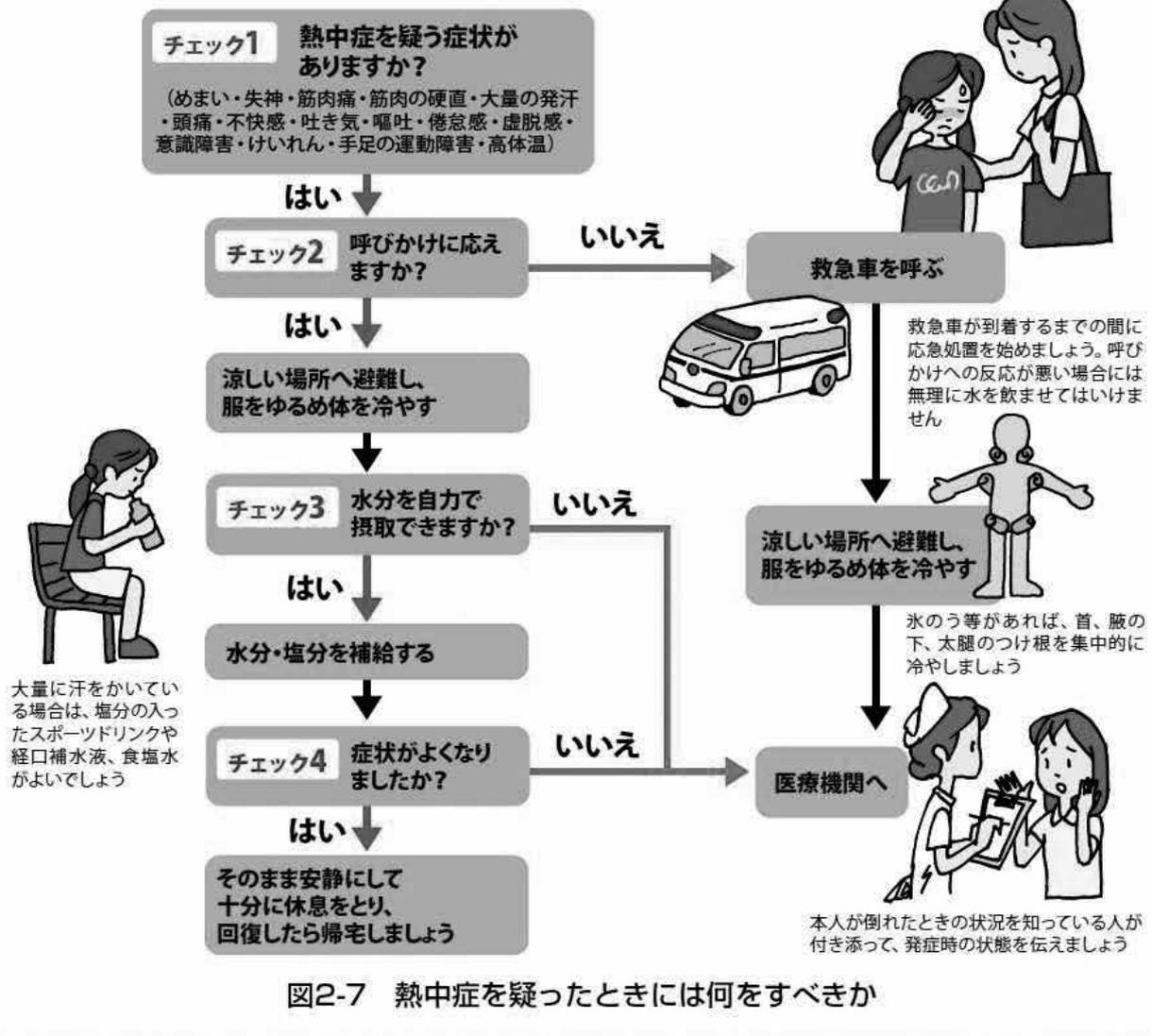


図2-7 熱中症を疑ったときには何をすべきか

(出典) 環境省リーフレット「熱中症 ～ご存じですか？ 予防・対処法～」

お問い合わせ / 健康推進課 (☎63・3801)

クエっ♡ランド♪だより

父の日製作



6月21日父の日 パパ、プレゼント(^^♪



滑り台で遊べるようになりました♪



寝返り、ハイハイ上手♪♪



遊び風景

♪♪ 8月の行事予定 ♪♪

- 6日(木) シャボン玉遊び 10:30~
- 11日(火) 子育て広場 9:30~11:00
- 21日(金) 英語であそぼう 10:30~
- 28日(金) ベビーマッサージ 14:00~
- 定員: 10組(1歳まで)
- 持ち物: バスタオル、ハンドクリーム
- ※お盆休み 13~14日

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により変更・中止とする場合があります)

※0~3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。
 ※月~金
 午前 9:00 ~ 12:00
 午後 13:00 ~ 16:00
 ※第3金曜日午後から休館
 お問い合わせは、子育て支援センター
 (☎70・4140)まで。
 (保健福祉総合センター内)



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- ☆逆ソクラテス (伊坂 幸太郎)
●魔女たちは眠りを守る (村山 早紀)

など、全部で21冊!

児童書

- ☆料理はすごい!ーシェフが先生!小学生から使える、
子どものためのはじめての料理本ー
(秋元 さくら ほか)

など、全部で21冊!

読書感想文課題図書

《中学校の部》

- 天使にもつ (いとう みく)
●11番目の取引
(アリッサ・ホリングスワース)
●平和のバトン 広島の高校生たちが描いた
8月6日の記憶 (弓狩 匡純)

《小学校低学年の部》

- 山のちょうじょう木のとっぺん (最上 一平)
●おれ、よびだしになる (中川 ひろたか)
●タヌキのきょうしつ (山下 明生)
●ながーい5ふん、みじかい5ふん
(リズ・ガートン・スキャンロン)

《小学校中学年の部》

- 青いあいつがやってきた!? (松井 ラフ)
●ねこと王さま (ニック・シャラット)
●ポリぶくろ、1まい、すてた (ミランダ・ポール)
●北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと
(中山 由美)

《小学校高学年の部》

- ヒロシマ 消えたかぞく (指田 和)
●月と珊瑚 (上條 さなえ)
●飛ぶための百歩 (ジュゼッペ・フェスタ)
●風を切って走りたい! 夢をかなえるバリアフリー自転車
(高橋 うらら)

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります。ただし、課題図書は一人1冊までです。

新着図書のご紹介

《一般書》

☆逆ソクラテス

(伊坂 幸太郎)

敵は、先入観。世界をひっくり返せ!デビュー20年目の著者が描く少年たちの物語。『オール讀物』掲載の「スロウではない」など、書き下ろし3編を含む短編全5編を収録。

《児童書》

☆料理はすごい!ーシェフが先生!小学生から使える、 子どものためのはじめての料理本ー (秋元 さくら ほか)

フレンチの秋元さくら、イタリアンの宮木康彦、和食の笠原将弘、中華の菰田欣也…4人のシェフが、子どもでも作れる方法で、大人が食べてもおいしい53品のレシピを伝授。多くの写真でわかりやすい、子どものための料理本。

みなさんのお越しをお待ちしています!

飲酒運転ぜったいダメ!

駐在所だより

知っておこう

○飲酒検知を拒否すれば

飲酒検知拒否罪

(3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金)

○飲酒運転をするおそれがある者に車両を提供した者

車両提供罪

酒酔い運転(5年以下の懲役または100万円以下の罰金)

酒気帯び運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

○飲酒した後に自動車を運転する者に酒類を提供した者

酒類提供罪

酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

○運転する者が飲酒していることを知っていたながら車両に同乗した者

同乗罪

酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

行政処分

酒酔い運転 35点 免許取消し(欠格3年)

酒気帯び運転(0.25以上) 25点 免許取消し(欠格2年)

酒気帯び運転(0.25未満) 13点 免許停止90日

※生ビール1杯(500CC)で3〜4時間が経過しなければ分解されないとされています(参考)。

※飲酒運転をして事故を起こした場合、任意の自動車保険は使用できない可能性が高いです。

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所
小倉 恒人
比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



海での窃盗に気をつけて!

海で遊ぶ際は貴重品の管理が難しいところです。

- ・車に置きっぱなしは不安
- ・手持ちの鞆を浜辺に置きっぱなしは不安
- ・ビニール等に入れて持ち歩くのは濡れないか不安

どうすればいいの?となることが多いと思います。

ここで対策

楽しい海水浴になるように十分に備えをして遊びましょう。



対策法

- 事前に高額な現金・カードは持っていないようにする
- 車内に貴重品を置いたままにしない
- 海の家等のコインロッカーに保管する
- 小銭や鍵だけならばマリнкаプセルに入れて首から提げる

車のトラブル

夏は、暑さから人も車も夏バテを起こしやすい季節です。

よく耳にするのが、

- 冷却水の不足による車のオーバーヒート
- エアコン等の使用によるバッテリー切れ
- 渋滞などによる燃料切れ
- 暑さによりタイヤが膨張しバースト



暑い夏を乗り切るために、車もしっかり点検してあげてください。

車上ねらいに注意

昨年8月頃、御坊市内や美浜町内において、墓参り等の駐車車両から、現金が盗まれる車上ねらいが多数発生しました。被害者の多くは「少しの時間だから大丈夫だろう」と思い、施錠していませんでした。

これに伴い、御坊警察署ではパトロールを強化しています。

地域の皆さんは、

- ・車から離れるときは必ず施錠する
 - ・車内に貴重品を置いたままにしない
 - ・不審者等を見かけたときは通報する
- を心がけてください。



地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」

地域の自主防災組織、企業等の各種団体で、防災の中心的な担い手となる「地域防災リーダー」を育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座を開設します。

自主防災組織で活動されている方、企業などで防災に携わる方、これから地域で活動をしたいと考えている方など、ぜひご応募ください。



開催日時・場所 ※天候や新型コロナウイルス感染症のまん延状況等により、急遽中止する場合があります。

| 会場 | 開催場所 | 開催日 | 備考 |
|------------|---|-------------|-------|
| 和歌山市 会場 | 和歌山市役所14階 大会議室 (和歌山市七番丁23番地) | 10月4日(日) | 1日目 |
| | | 10月25日(日) | 2日目 |
| | | 11月29日(日) | 3日目 |
| | | 12月6日(日) | 試験日 |
| | | (12月13日(日)) | (予備日) |
| 田辺市 会場 | 田辺市立新庄公民館 1階大集会室 (田辺市新庄町2031番地の3) | 11月1日(日) | 1日目 |
| | | 11月15日(日) | 2日目 |
| | | 12月20日(日) | 3日目 |
| | | 1月24日(日) | 試験日 |
| | | (2月21日(日)) | (予備日) |

講座修了者には、防災士資格取得試験の受験資格が付与されます。

募集期間 令和2年8月18日(火)～8月28日(金)
(応募者多数の場合は先着順となります)

対象者 和歌山県内に在住、在勤、在学の16歳以上で全講座出席可能な方
※欠席があった場合は、修了となりませんのでご注意ください。

受講料 無料(ただし、防災士の資格取得を行う場合の費用は別途必要になります)
資格を取得される方は町の補助金制度をご利用ください。

募集人員 和歌山市会場 **30名程度**
田辺市会場 **20名程度**

受講決定 申し込み者宛に通知いたします。

お問い合わせ先 役場総務政策課 ☎63・2051

お申し込み先 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県 総務部 危機管理局 防災企画課 企画班

☎ 073・441・2271 FAX 073・422・7652

E-mail e0114001@pref.wakayama.lg.jp



運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師 メディカル&フィットネス アクオ運動指導士

ご用意いただくもの

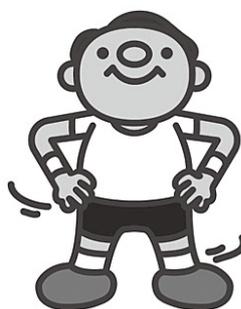
- 動きやすい服装 運動シューズ
汗ふきタオル 飲み物(お茶等)

※運動しやすい靴(ウォーキングシューズ等)を履いてきてください。

| | | 時間 | 場所 |
|--------|---|-------------|-------|
| 9月17日 | 木 | 10:00~11:30 | 中央公民館 |
| 10月16日 | 金 | 13:30~15:00 | |

内容

- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング
- ストレッチ



お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801

お家でも楽しく体操しませんか？

お家でも気軽に体を動かす機会を持っていただけるよう、家族の誰もができる体操を
健康運動指導士 くわばらりみ先生

に考案していただきました！！

「かんたん！スッキリ！いつでもできる！イスに座って健康体操」

が、ZTV(日高町行政チャンネル)にて放送中です。

<放送期間>

令和3年3月20日(土)までの毎日
 ただし、議会放送中は休止となります

<放送時間>

1日3回(約15分間)【7時30分、13時30分、19時30分】

<チャンネル>

日高町行政チャンネル(113チャンネル)

見方：①リモコン **11** で111チャンネルにする



②選局(チャンネル)ボタンの「▲」など上のボタンを押し113チャンネルにする

<お問い合わせ先>

日高町地域包括支援センター(健康推進課内) ☎63・3801



「地域カフェ」を

開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、

楽しい時間を過ごしませんか？

① 中志賀構造改善センター（志賀1973番地の2）

日時 8月19日（水） 13時30分～15時

② 小浦地区公民館（小浦174番地）

日時 8月24日（月） 13時30分～15時

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売を予定しています。

対象 日高町内にお住まいの方

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの持参をお願いします。

また、消毒の徹底や会場内の換気、開催時間の短縮しますので、ご協力お願いいたします。

【お問い合わせ】

地域包括支援センター ☎63・3801



紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています！

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)

月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail: hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

マイナンバーカードをお持ちの方へ

オトクな マイナポイントを 手に入れよう!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、
マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。



スマートフォンで簡単お手続き!



キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる



詳しくは
こちら

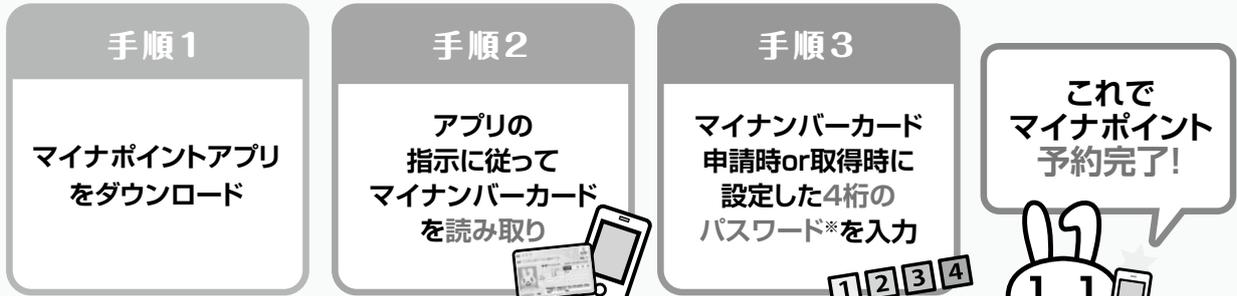
マイナポイント 🔍

たとえば4人家族なら……



マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順 ※公的個人認証サービス対応のスマートフォン ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます



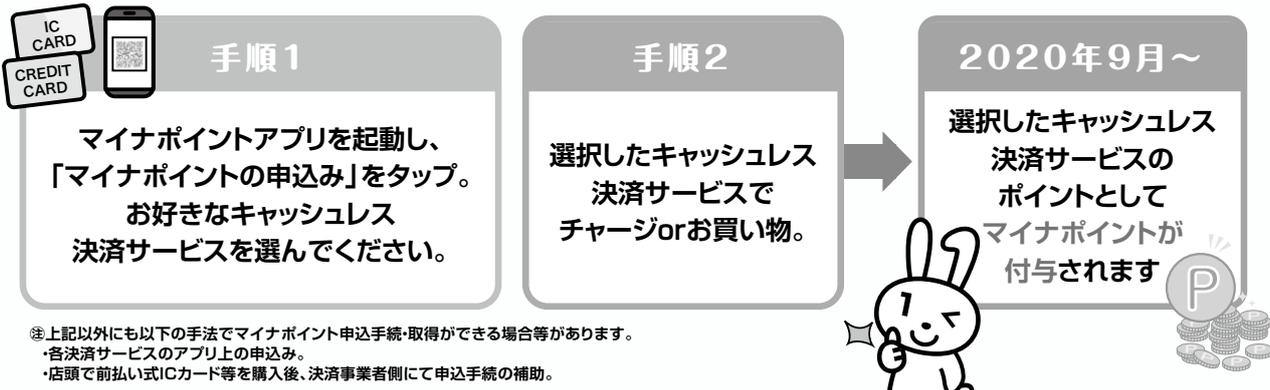
*パスワードを3回連続で間違えてしまうと、発行を受けた市区町村窓口で再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。
 ※Android端末の場合、手順2と手順3の作業が逆になります

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます(既にマイキーIDを設定した方はマイナポイント予約済みです)
 ※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります

マイナポイントの申込・取得方法(2020年7月～)

申込みもスマホで簡単



※上記以外にも以下の手法でマイナポイント申込手続・取得ができる場合があります。
 ・各決済サービスのアプリ上の申込み。
 ・店頭で前払い式ICカード等を購入後、決済事業者側にて申込手続の補助。

よくある質問

- マイナポイントはどこで使えるの?**
 選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。
- マイナポイントは申込みの際になりすまはされないの?**
 マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。
- マイナンバーカードは買い物の際に必要なの?**
 買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。
- 何を買ったか国に監視されない?**
 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

【お問い合わせ】
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)
 平日: 9時30分～20時00分 / 土日祝: 9時30分～17時30分

総務省 内閣府

日高広域消防本部からお知らせ

Net119緊急通報システムのご案内

Net119は、聴覚や言語機能の障がいによって、音声での会話に不安な方が、声によらず全国どこからでも119番通報することができるシステムです。

Net119は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- ☑ Net119による通報を受理する消防本部等の管轄地域内に在住している方
- ☑ 聴覚・言語機能に障害があり、音声電話による通報が困難な方
(身体障害者手帳が交付されている方のほか、音声電話による通報が困難であると消防本部が認めた方)



Net119は事前登録が必要です。(8月から申し込み開始予定です。)

Net119の利用料金は無料です。
※スマートフォン・携帯電話等の通信料(パケット通信料)は別途必要です。

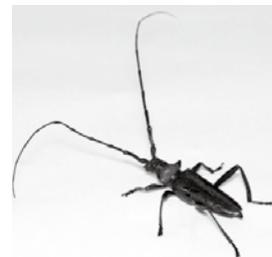
【お問い合わせ・申し込み】日高広域消防本部 警防課 ☎ 63・1119

クビアカツヤカミキリに注意

クビアカツヤカミキリは、成虫が体長2.5cm～4.0cmで全身が光沢のある黒色の体に前胸(クビ)が赤色をした外来のカミキリムシです。幼虫は、バラ科樹木類(モモ・スモモ・ウメ・サクラ等)の樹内部を食害し、枯死させます。また、繁殖力が強く、放っておくと被害が拡大する可能性がありますので、早期に発見・駆除する必要があります。

和歌山県では昨年11月にかつらぎ町で初めて確認され、今年5月に岩出市でも確認されました。

ウメやサクラの樹の周りで成虫や多量のフラス(幼虫の糞と木くずが混ざったもの)を発見された場合、下記お問い合わせ先に連絡をお願いします。なお、特定外来生物に指定されており、生きたまま持ち運ぶことは法律で禁止されています。



食入孔からのフラス排出



うどん状のフラス



株元に溜まったフラス

【お問合せ先】 日高町役場産業建設課 ☎63・3806
日高振興局農業水産振興課 ☎24・2930

山百合短歌会詠草

春愁を吸ひこみしごと黒ずみて草引けばほろほろやさし畑土
 廃屋の荒草はびこる前庭に南天ひそと小花こぼしおり
 君の名を海風うけて叫んでる煙樹ヶ浜へのサイクリングロード
 普通電車特急ともに客あらず空気を背負いひたすら走る
 小雨降り庭の紫陽花際だちて外出自粛のこころ和ます
 襟足に初夏の風受け墓まいりマスクはずしてほっと息する
 喜寿を過ぎ終活をば見すえれど不眠腰痛痴呆も見える
 庭の花色とりどりに咲き始めステイホームの吾が癒しの場
 荒波の一つはあなたのこともあり金婚祝いと宿に招く子
 水引かれ水の管理の始まりに稔の穂までと思いめぐらす
 ウイルスで子や孫達は帰省せず夫と二人の寂しい田植え
 田植え終え母の味頭つかしわ餅歌会に作り賜ひし絵葉書
 頑張るよ遍路道には「まんぢゅう屋」熊野みちには「右かうや」あり
 歌友よりの賜いしマスク身に付けて大きな顔してスーパーへ行く
 気功会自粛緩和で久々に籠りとかれて気力もはずむ
 窓見ると無数の虫がうごめいて私の顔は虚ろに映る
 手入れされれ田に水入り蛙鳴く新たな実り祈るごとくに

和田 路子
 深海三千代
 山野 莓
 小山 和代
 庵戸真知子
 玉井かをる
 田坂 行曠
 中 てるみ
 曾根 邦子
 鍵本 和代
 坂本 清子
 仲田美智子
 中西 優
 奥田 房子
 那須 久枝
 米倉眞佐美
 亀井てる代

2020年度 各種講習日程表(8月~11月)

| 講習 | 日時 | 受講料 | 受付開始日 |
|-------------------------------|-------------------------|---------|------------|
| フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育(6時間) | 8月4日(火) 10:00~ | ¥8,670 | 7月6日(月)~ |
| 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 | 8月25日(火) ~8月27日(水) | ¥18,020 | 7月27日(月)~ |
| 建築物等の鉄骨組立て等作業主任者 | 9月15日(火) ~9月16日(水) | ¥10,680 | 8月17日(月)~ |
| 足場の組立て等作業主任者 | 10月13日(火) ~10月14日(水) | ¥10,480 | 9月14日(月)~ |
| コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 | 11月10日(火) ~11月11日(水) | ¥11,000 | 10月12日(月)~ |
| 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む) | 11月25日(水) ~11月26日(木) | ¥13,100 | 10月26日(月)~ |



【場所】

和歌山県建設会館3F 会議室

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合
は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

☎ 073・436・1327

FAX073・426・3987

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。

お手数をかけますが、下記指定の収集場所へお出してください。

ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。



●と き **8月23日(日)**
8:00-13:00
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞・雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶



●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 旧農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横
(旧坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北 おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横

(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)

日高町職員採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を募集!—

(令和3年4月1日採用予定)

採用試験申込書受付期間

令和2年8月3日(月)~8月21日(金)
(午前8時30分~午後5時15分・ただし土日及び祝日は除く)
郵送の場合は、8月21日(金)までの消印有効

募集職種・採用予定人員・主な職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|-------|--------|------------------|
| 一般行政職 | 2人程度 | 町長部局または教育委員会等の事務 |
| 保健師 | 1人程度 | 町長部局 |

受験資格

(1)一般行政職:平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。

保健師:昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または保健師免許取得見込みの方。ただし、免許を取得しなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

(2)地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は受験できません。

試験方法及び内容

★1次試験

試験日 令和2年9月20日(日)午前9時~
試験会場 日高町中央公民館 2階大会議室
試験内容 教養試験、適性検査、作文試験

★2次試験(1次試験合格者のみ)

試験日 令和2年10月25日(日)午前9時~
試験会場 日高町役場 3階大会議室
試験内容 面接試験等

※試験案内および申込書を総務政策課にて配布しています。
(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)



【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務政策課 (☎63・2051)

2020年8月
August

暮らしのカレンダー

| | | |
|--|--|---|
| 1日 土 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (日高町農村環境改善センター) | 12日 水 ・ 資源ごみ | 23日 日 |
| 2日 日 | 13日 木 | 24日 月 |
| 3日 月 | 14日 金 | 25日 火 |
| 4日 火 | 15日 土 | 26日 水 ・ 1歳6か月児健診 対象:H30年12月1日~ H31年2月15日生 (ふれあいセンター) ・ 資源ごみ |
| 5日 水 ・ 複雑ごみ | 16日 日 ・ 粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏) | 27日 木 |
| 6日 木 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (萩原公民館) | 17日 月 | 28日 金 |
| 7日 金 | 18日 火 ・ 人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00 | 29日 土 |
| 8日 土 | 19日 水 ・ 4か月児・10か月児健診 対象:R2年3月16日~4月30日生 R1年9月16日~10月31日生 (ふれあいセンター) ・ 小型プラスチックごみ | 30日 日 |
| 9日 日 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (内原保育所) ・ 粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂) | 20日 木 | 31日 月 ・ 国民健康保険税 第3期分納期限 ・ 介護保険料第3期分納期限 ・ 後期高齢者医療保険料 第2期分納期限 |
| 10日 月 ・ 山の日 | 21日 金 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (荊木公民館) | |
| 11日 火 ・ 子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00 | 22日 土 | |

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症のまん延状況により、中止または延期となる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

ひだか
Smile

うちの子Photo



まなとくん(荊木)
(1歳)

みんな大好きまなとくん♡元気
いっぱいまっすぐ大きく育って
ね!



たける
尊琉くん(小中)
(5歳)

5歳のお誕生日おめでとう♪
プレゼントのイルカちゃん気に入
ってくれてありがとう。

お子さんを紹介してみませんか?

就学前のお子さんの写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届けてみませんか?

大募集!



みんなの
ステキな笑顔を
待ってるよ!

- ・住所
- ・お住まいの地区
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、
年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】総務政策課企画政策班

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:soumu@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-2051

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は
先着順で掲載いたします。

TOWN information

町の人口と世帯

| | |
|-------------|-------------|
| 令和2年6月30日現在 | |
| 人 口 | 7,913人 [±0] |
| 男 | 3,813人 [-1] |
| 女 | 4,100人 [+1] |
| 世帯数 | 3,201戸 [+7] |

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
ます
- 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
ます
- 一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
ます
- 一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
ます
- 一 故郷に誇りを持ち 未来
あいを大切にする町をつ
くり
ます